

子供の貧困対策の推進

内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付参事官（子供の貧困対策担当）

相川 哲也

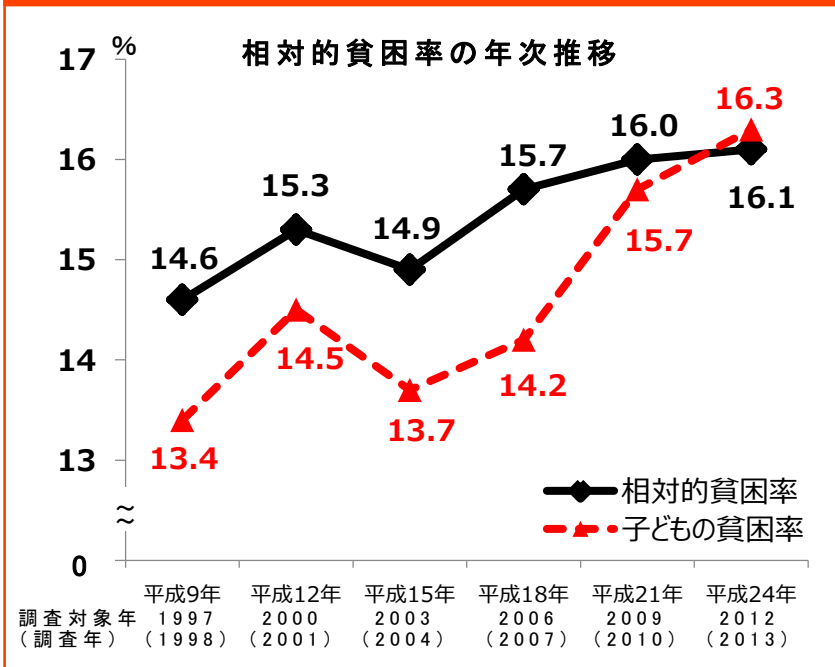


平成28年10月21日
内閣府子供の貧困対策推進室

I 子供の貧困とは

子供の貧困と貧困の連鎖

子供の貧困率が上昇傾向にある

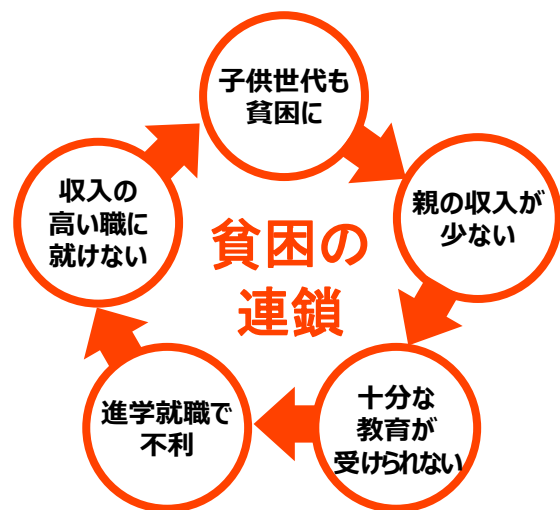


貧困の状況にある子供の進学率は比較的低い

全世帯の子供の現役大学等進学率	73.2%
生活保護世帯の大学等進学率	33.4%
ひとり親家庭の子の大学等進学率	41.6%
児童養護施設の子の高校卒業後進学率	23.3%

(出所) 生活保護世帯の子は厚労省 社会・援護局保護課調べ (平成27年4月1日)、児童養護施設の子については厚労省 雇用均等・児童家庭局家庭福祉課調べ (平成27年5月1日)、ひとり親家庭の子については平成23年度全国母子世帯等調査(特別集計)、全世帯については平成27年学校基本調査

貧困の状況は次世代に連鎖する



子供の貧困を放置すれば
将来を支えるはずの子供が
支えられる側に！！

ひとり親世帯の現状①

25年間で、**母子世帯は1.5倍、父子世帯は1.3倍**

母子世帯数^(注) 84.9万世帯
父子世帯数^(注) 17.3万世帯
(昭和63(1985)年度)



123.8万世帯(ひとり親世帯の約85%)
22.3万世帯(ひとり親世帯の約15%)
(平成23(2011)年度)

(注) 母子又は父子以外の同居者がいる世帯を含めた全体の母子世帯、父子世帯の数
なお、母子のみ世帯、父子のみ世帯の数は下表の通り

	母子世帯	父子世帯	一般世帯
就業率	80.6%	91.3%	女性64.4% 男性81.6%
雇用者のうち正規	43.0%	87.1%	女性45.6% 男性80.1%
雇用者のうち非正規	57.0%	12.9%	女性54.4% 男性19.9%
平均年間 就労収入	181万円 正規 : 270万円 非正規 : 125万円	360万円 正規 : 426万円 非正規 : 175万円	平均給与所得 女性269万円 男性507万円

ひとり親世帯の現状②

ひとり親家庭の養育費受取率、進学率、相対的貧困率等

	母子世帯	父子世帯	全世帯
養育費の取決率 受取率	37.7% 19.7%	17.5% 4.1%	-
子供の進学率	高校等 :93.9% 大学等 :23.9% (+専修学校等 :41.7%)		高校等(通信除く):96.5% 大学等(通信除く):53.7% (+専修学校(注2):70.7%)
生活保護受給率	14.4%	8.0%	3.22%
ひとり親家庭の 相対的貧困率	54.6% (2012年)	大人が2人以上いる 世帯の相対的貧困率	12.4% (2012年)

(出典) 母子世帯・父子世帯は平成23年度全国母子世帯等調査 全世帯の進学率は平成26年度学校基本調査
 生活保護受給率は平成24年度被保護者調査・平成24年国民生活基礎調査 相対的貧困率は平成25年国民生活基礎調査

子供の貧困と社会的損失

- 貧困の連鎖×人口の減少 = 人材・市場の縮小、社会保障費の増加
(支えなければならない対象者増)
- 子供の貧困対策により、現在15歳の子供のうち貧困の状況にある子供※の進学率及び中退率が改善した場合、生涯所得の合計額が2.9兆円増え、政府の財政が1.1兆円改善するとの推計がある。

(日本財団及び三菱UFJリサーチ&コンサルティングによる推計)
※生活保護世帯、児童養護施設入所者、ひとり親世帯(18万人)



子供の貧困対策の**放置** = 「**社会の損失**」
子供の貧困対策の**推進** = 「**未来への投資**」

我が国にとって最大の資源である「人」
特に未来をつくる力である子供を育てていくことが**重要**

Ⅱ 政府における子供の貧困対策

政府における子供の貧困対策

平成25年

6月26日 子供の貧困対策の推進に関する法律 公布（全会一致で可決成立）

平成26年

1月17日 子供の貧困対策の推進に関する法律 施行

8月29日 子供の貧困対策に関する大綱 閣議決定

平成27年

4月2日 子供の未来応援国民運動 発起人集会

- 子供の未来応援国民運動趣意書を採択
- 総理から、ひとり親家庭の自立支援等のため、施策の充実について、夏を目途にその方向性を取りまとめ、年末を目途に財源確保を含めた政策パッケージを策定するよう指示

10月1日 子供の未来応援国民運動 始動

- ホームページ（支援情報ポータルサイト、マッチングサイト等）の開設、子供の未来応援基金への募金受入れ開始

11月26日 「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策－成長と分配の好循環の形成に向けて－」をとりまとめ

12月21日 子供の貧困対策会議（「すくすくサポートプロジェクト」を含む「すべての子供の安心と希望の実現プロジェクト」を決定）

平成28年

6月2日 「ニッポン一億総活躍プラン」を決定

7月14日 「第1回子供の貧困対策に関する有識者会議」を開催

8月1日 「子供の貧困対策の推進に関する法律」第7条に基づき「子供の貧困の状況と子供の貧困対策の実施状況」を公表

政府が実施する子供の貧困対策(実績及び今後の展開)

教育の支援

- スクールソーシャルワーカー(学校における福祉の専門家)の配置増(H27年度予算2,247人 ⇒ H28年度予算 3,047人)
【今後の展開】H31年度までに全ての中学校区(約10,000人)に配置
- スクールカウンセラーの配置増(H27年度予算24,000校 ⇒ H28年度予算 25,500校)
【今後の展開】H31年度までに全ての公立小中学校(27,500校)に配置
- 幼児教育の段階的無償化(①生活保護世帯や、ひとり親の市町村民税非課税世帯は、全ての子供が無償、②ひとり親の低所得世帯(年収約360万円未満)は、第1子が半額、第2子以降は無償、③ひとり親でない低所得世帯は、第2子は半額、第3子以降は無償)
- 奨学金制度の充実(無利子奨学金の貸与人員の増 H27年度予算46万人 ⇒ H28年度予算47万4千人、
高校生等奨学給付金を学年進行で着実実施 H27年度予算34万人⇒ H28年度予算47.8万人)
【今後の展開】(大学等奨学金事業)所得連動返還型奨学金制度をH29年度進学者から速やかに導入するとともに、
給付型奨学金について、H29年度予算編成過程を通じて結論を得、実現する。
- 地域未来塾(地域住民の協力やICTの活用等による原則無料の学習支援)の拡充(H27年度実績約1,800カ所⇒H28年度予算約3,100カ所)
【今後の展開】H31年度までに5,000中学校区(全中学校区の約半分)に拡充し、高校生への支援も実施
- 生活困窮世帯の子どもへの学習支援(H27年度300自治体で実施・利用実績約2万人 ⇒ H28年度423自治体実施)
【今後の展開】H31年度までに年間3万人(実人数)に提供

生活の支援

- ひとり親家庭の子どもの生活・学習支援事業(居場所づくり)をH28年度から実施
【今後の展開】可能な限り早期に年間延べ50万人分提供
- 生活困窮者自立相談支援事業の実施
(保護者への生活支援として、複合的な課題を抱える生活困窮者に対し、包括的な支援を行うとともに、必要に応じ適切な関係機関につなぐ)

保護者に対する就労の支援

- 高等職業訓練促進給付金の充実(支給期間延長/2年⇒3年 対象資格拡大/2年以上修学する資格⇒1年以上修学する資格)
【今後の展開】当該給付金を受給して資格を取得した者に占める就業者の割合を毎年度90%以上にする(H26年度89.0%)
- 高等職業訓練促進資金貸付事業(ひとり親家庭の親が上記給付金を活用する場合、入学準備金50万円・就職準備金20万円を貸付け、修学を容易にする。卒業から1年以内に就業し、貸付を受けた都道府県又は指定都市の区域内等において5年就労継続の場合返済免除。)
- 自立支援教育訓練給付金(自治体が指定した教育訓練講座修了時に経費の一部を支給)の充実(2割(上限10万円)⇒6割(上限20万円))

経済的支援

- 児童扶養手当の多子加算部分の倍増(第二子加算額を5千円から最大1万円へ、第三子以降の加算額を3千円から最大6千円へ)
【今後の展開】児童扶養手当の支払い方法、より確実な養育費の確保の仕組み等について、関係省庁などで検討中
- 児童養護施設退所者等に対する自立支援資金の貸付制度(施設退所後、就職する者については家賃相当額、進学する者については家賃相当額に加え生活費が貸付の対象。また、施設入所中の児童等については就職に必要な資格取得のための費用が貸付の対象となる。これらの貸付は、一定期間就業を継続すること等により返済免除。)

※上記に加えて、社会全体での支援の推進のため、地域子供の未来応援交付金の創設(H27年度補正24億円、H28年度補正10億円)、子供の未来応援国民運動の推進(支援情報の発信等)がある。

Ⅲ 子供の未来応援国民運動

国民運動① — 子供の貧困対策の目的・特徴 —

子供の貧困対策の基本理念

子供の将来がその生まれ育った環境によって左右されることのない社会を実現すること（法第2条第1項）

子供の貧困対策の目的

- **貧困の世代間連鎖の解消**（法律第1条、大綱）
 - ・ 貧困の状況にある子供が健やかに育成される環境を整備する
 - ・ 教育の機会均等を図る
- **積極的な人材育成**（大綱）
 - ・ 国民一人一人が輝きをもってそれぞれの人生を送っていけるようにする
 - ・ 一人一人の活躍により活力ある日本社会を創造していく

子供の貧困に関する特徴 – 見えにくい実態、社会的にも孤立 –

- **子供の貧困の実態は見えにくく捉えづらい。**（大綱）
 - ・ 貧困の状況にある子供たちの困難やニーズは多様。経済的な困窮の問題にとどまらず、子供たちに様々な影響を及ぼす。
 - ・ 貧困であるという自覚がなかったり、あっても表に出さないため、実態がわかりにくい。
- 貧困の状況による様々な不利を背負うだけでなく、**社会的に孤立して必要な支援が受けられず**、一層困難な状況に置かれてしまう。（大綱）



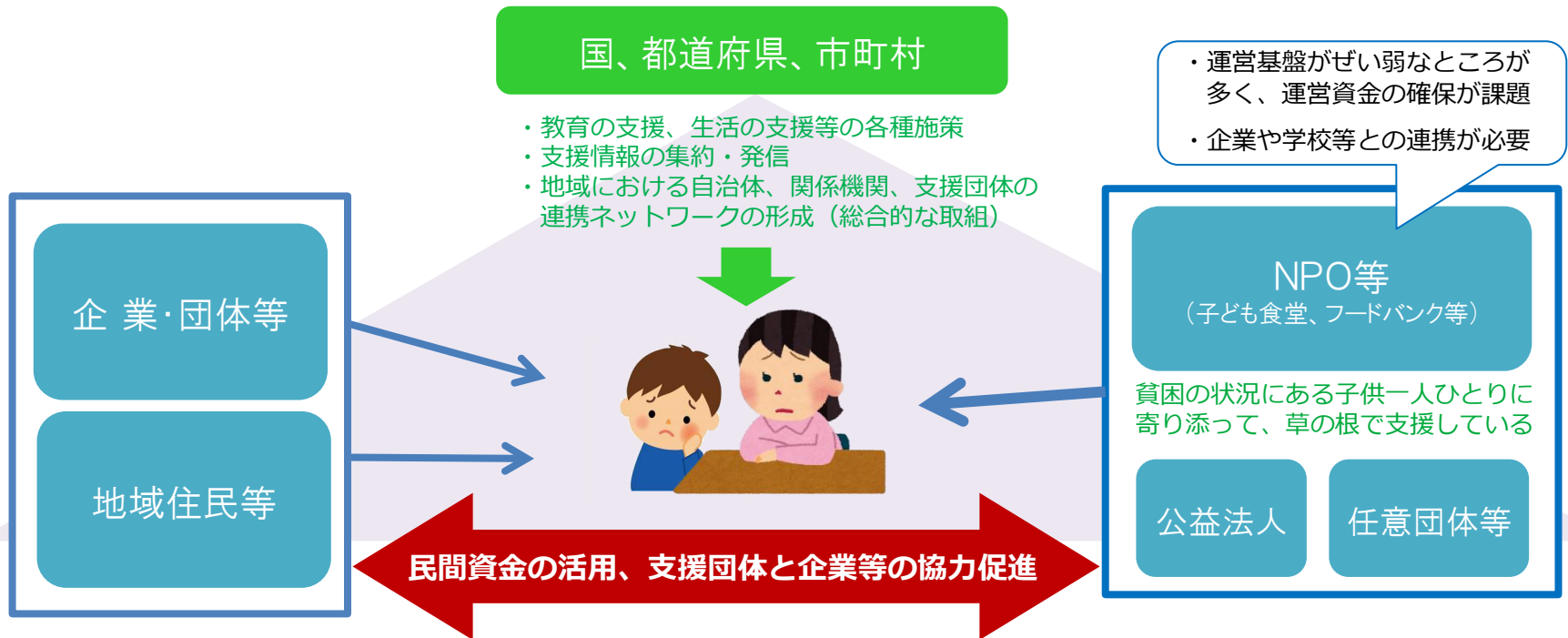
…貧困の連鎖の要因に

- 貧困の実態を適切に把握した上で、実態を踏まえた施策を推進する必要
- 教育分野、福祉分野をはじめ、自治体、NPO等の多様な関係者が連携して取り組むことが重要

国民運動② — 国民運動の趣旨 —

趣旨

- 子供の貧困対策の目的(貧困の連鎖の解消・積極的な人材育成)を達成するためには、行政による支援策を拡充するだけでなく、**貧困の状況にある子供が実際に支援を受けながら、夢と希望をもって成長できる環境を整えなければならない。**
- そのためには、子供の貧困の特徴(見えにくい、孤立)を踏まえ、**支援が必要な子供や家庭に支援を確実に届けることが必要。**
- **国、自治体、企業・団体、NPO等支援団体の連携・協力（ネットワーク構築）**により、地域の実情に即した支援を行うとともに、民間団体を中心に一人ひとりに寄り添ったきめ細やかな支援を行っていただくことで、子供の貧困対策をより実効性あるものとしていくことができる。



- 「子どもの貧困を何とかしたい」と思う企業・団体や個人が、支援団体に協力いただくことにより民間同士がつながる。
- その前提として、**子供の貧困問題に対する国民の理解と協力**の下に、国民の多くが参加して行う社会的な活動（国民運動）として実施することが必要。

国民運動③ — 官公民の連携・協働プロジェクトと国民運動 —

○ 官公民の連携・協働プロジェクトの推進（子供の貧困対策大綱に位置づけ）

子供の貧困対策が国を挙げて推進されるよう、国、地方公共団体、民間の企業・団体等によるネットワークを構築し、**各種支援情報等の収集・提供や子供の貧困対策に関する優れた取組等に対する表彰事業の実施、民間資金を活用した支援**など官公民の連携・協働プロジェクトを推進する。

また、**このような取組や既存の制度・施策等について積極的に情報発信し、国民の幅広い理解と協力の下に子供の貧困対策を国民運動として展開**する。



○ 子供の未来応援国民運動

（27年4月の国民運動発起人集会で採択された趣意書に基づき、同年10月よりスタート）

➡大綱が掲げる官公民の連携・協働プロジェクトを具体化したもの

- ・ 支援情報の一元的な集約・情報提供
- ・ 支援活動と支援ニーズのマッチング事業
- ・ 民間資金による基金の創設
- ・ 優れた応援事例の収集・情報提供・顕彰

の各事業を実施するとともに、

- ・ 国民への広報・啓発活動、地域における交流・連携事業の展開

を行い、「すべての子供たちが夢と希望をもって成長していける社会の実現」を目指して「国民の力を結集する」ことが目的。

子供の未来応援国民運動の始動 (平成27年10月1日)

子供の未来応援事務局
(内閣府、文部科学省、厚生労働省及び日本財団)

子供の未来応援国民運動 ホームページの開設

① 支援情報ポータルサイト **情報を届ける**

国、都道府県、市町村等の支援情報が検索できる
支援情報ポータルサイト

② マッチングサイト **連携を促す**

企業等による支援と、NPO等の支援ニーズを
つなぐマッチングサイト

子供の未来応援基金の創設

① 未来応援ネットワーク事業

草の根で支援を行うNPO等に対して支援を実施

② 子供の生きる力を育むモデル拠点事業

子供たちの居場所となる拠点を整備し、
「生きる力」を育むプログラムを提供

国、自治体、民間の企業・団体等による応援ネットワークの形成

官公民の連携・協働により、すべての子供たちが未来に夢と希望を抱き、
安心して暮らせる社会へ

企業と団体のマッチングサイト①

概要

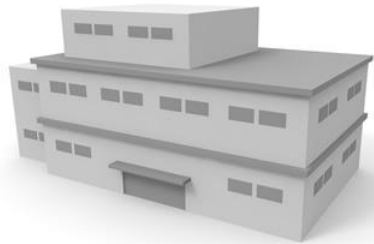
企業と団体をつなぐため、CSR活動を行う企業等の支援リソースと、NPO等が抱えているニーズの双方を掲載し、相互に検索できるようにすることで、マッチングできる仕組みをスタート。

企業理念に沿った
CSR活動等と連携できる
NPO等はあるだろうか？

企業等

NPO
等

どんな企業にお願いすれば、
わたしたちの活動を理解し、
支援してもらえるだろうか？



※提供できるリソースの登録
貧困家庭の子供等を支援している
NPO等の検索・情報収集

マッチング

※希望する支援内容等の登録
CSR活動を行う企業
等の検索・情報収集

相互に連絡を取り合い、調整を図る



貧困家庭の子供等を
支援しているNPO等



マッチングの成功

マッチングが成功した場合は、その具体的な内容について、その後の展開も含めて登録することとし、マッチングを希望する他の企業、NPO等の参考にしてもらうこととする。

※登録にあたっては、登録企業、NPO等の信頼性の確保のため、遵守すべき事項を定めた利用規約への同意を条件とす

企業と団体のマッチングサイト②

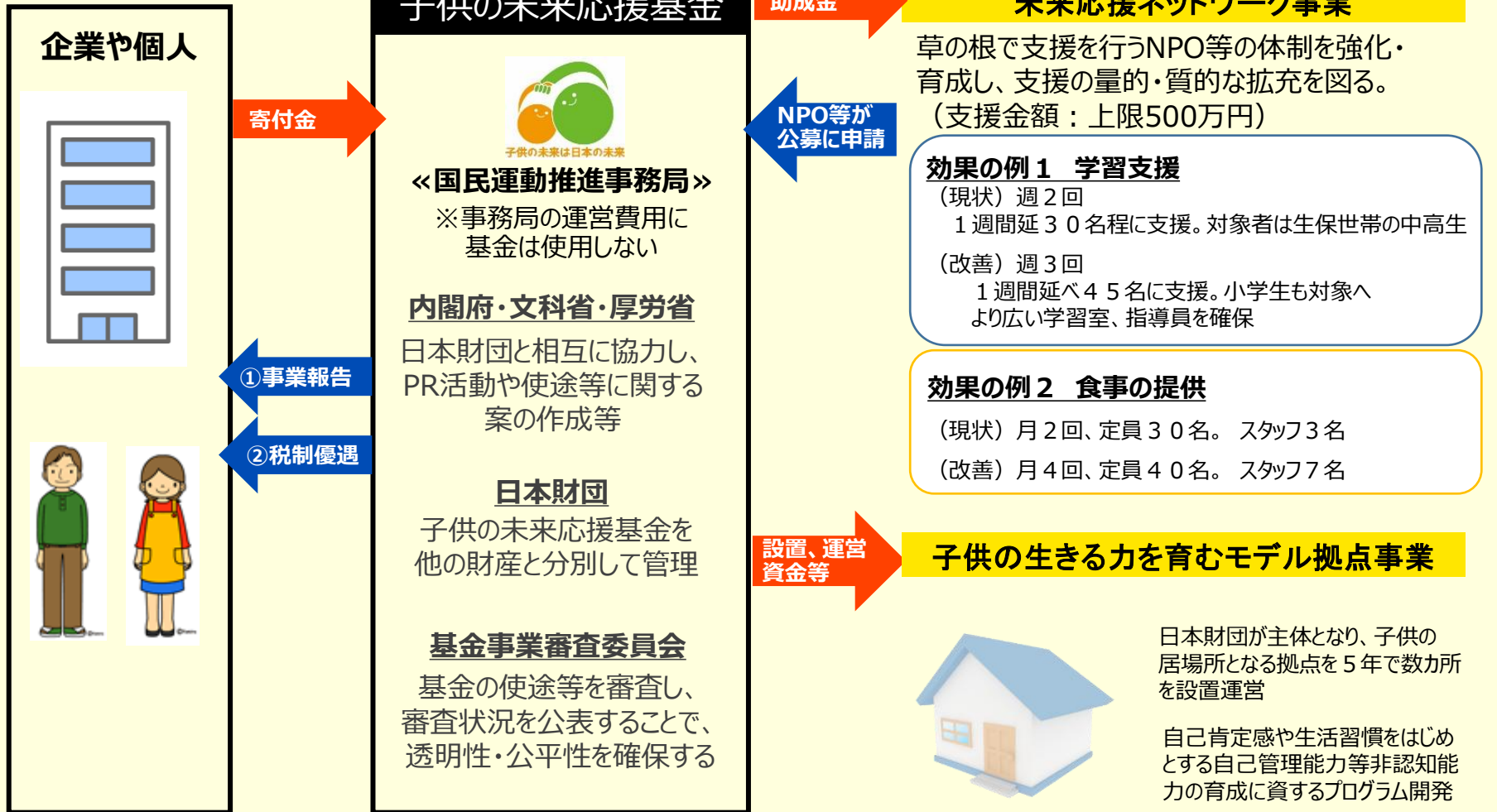
目的

企業等による支援と、NPO等の支援ニーズをつなぐ草の根で活動する支援団体の多くが、運営基盤がぜい弱であること等に鑑み、民間同士で連携し、助け合えるきっかけをつくるため、双方向で情報を提供、収集できるマッチングサイトを開設

機能

- NPO等団体と企業は、マッチングサイトに登録の上、それぞれ支援要請内容、支援提供内容を登録
なお、登録時には利用規約及び留意事項への同意が必要
- 支援の要請内容、支援の提供内容、評価の高いユーザー(団体、企業)をそれぞれランキング形式にて表示
- メール機能やソーシャルメディアとの連携など、より効率的にマッチングできる機能を整備

子供の未来応援基金の全体像



著名な方々からの御支援

ディック・ブルーナさん

(絵本作家、グラフィックデザイナー)

- 子供の未来応援国民運動のポスター等へのイラスト提供のご協力をいただいています。



谷村新司さん

(アーティスト)

- 谷村新司×地球劇場「DREAM SONG」のCD、DVD等の売上の一部を国民運動を通じて寄与いただいています。(平成28年3月～)



高橋ユウさん

(モデル、女優)

- 「子供の未来応援動画～支援活動紹介編～」へのナレーションで参加いただいたほか、子ども食堂にボランティアで参加いただきました。



大村智さん

(北里大学北里生命科学研究所特別栄誉教授)

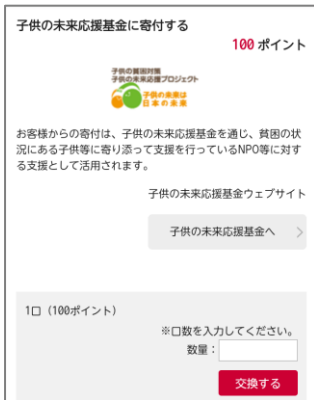
- 応援メッセージを寄せていただきました。視察でアフリカを訪れた際、貧しい環境下でも、子供たちが明るく好奇心に満ちていた様子から、「明るさと好奇心を持ち続けてほしい」とのメッセージをいただきました。(国民運動Facebookページ掲載)



企業・団体からの御支援-その1-

NTT docomo (株)NTTドコモ

- ポイントプログラム「dポイントクラブ」の利用メニューに、子供の未来応援基金への寄付メニューを創設いただきました。
(平成28年1月～)



- CSR部長・川崎博子さんインタビューより
「次世代を育むことは、今を生きる私たちの世代の責任。子どもたちに温かい目配りがされ、支援に動く人が増えて、子どもたちの毎日の生活が安定し、将来に希望を持てるようになればと願っています」

(国民運動Facebookページに掲載)



イトーヨーカドー (株)イトーヨーカ堂

- イトーヨーカドー全185店舗の会計レジにおいて、平成28年3月～4月半ばまで募金活動を実施いただきました。
- 平成28年2月26日には、亀井淳社長と加藤大臣により、レジ募金設置のセレモニーを実施しました。



平成28年2月26日キックオフセレモニー

店頭ポスター

企業・団体からの御支援-その2-

日清食品ホールディングス(株)

- 従業員参加型のCSR活動(チャリティーウォーク)を通じてご寄付いただきました。
(平成28年4月～)



平成28年7月8日目録贈呈

タマホーム(株)

- 全国の237店舗において、通年で募金箱とポスターを設置いただいています。
(平成28年6月～)



(株)クオカード・(株)ポプラ社

- 基金への寄付付きのQUOカードの販売を通じて、ご支援をいただいています。カードデザインは「かいけつゾロリ」が起用されています。
(平成28年7月～)



株式会社 クオカード



ポプラ社



ANAホールディングス(株)

- 機内誌「翼の王国」7月号への記事掲載いただきました。
(平成28年7月)



(株)ウイッシュボン

- 寄付付き商品としてお菓子「横濱みらい」を販売いただいています。
(平成28年10月～)

